

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 ナノキャリア株式会社

【英訳名】 NanoCarrier Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 中 富 一 郎

【本店の所在の場所】 千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15

【電話番号】 04-7197-7622

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼社長室長 中 塚 琢 磨

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15

【電話番号】 04-7197-7622

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼社長室長 中 塚 琢 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期累計期間	第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	325,730	311,393	472,197
経常損失 (千円)	436,144	149,448	1,094,935
四半期(当期)純損失 (千円)	437,382	151,596	1,113,687
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	5,658,026	10,245,056	10,242,904
発行済株式総数 (株)	364,352	40,275,200	402,652
純資産額 (千円)	5,110,518	13,481,349	13,597,054
総資産額 (千円)	5,776,256	14,171,082	14,340,566
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	13.02	3.76	30.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	87.8	94.7	94.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	475,842	515,660	1,086,613
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	782,839	1,674,412	7,059,242
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	625,327	6,201	9,581,366
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,440,588	2,942,268	5,034,174

回次	第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 金額又は純損失金額 (円)	7.12	7.70

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議により、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行っております。そのため、1株当たり四半期(当期)純損失金額につきましては、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第18期第2四半期累計期間では、Orient Europharma Co., Ltd.(OEP社:台湾)及び興和株式会社とのライセンス及び共同開発契約に基づくマイルストーン収入、株式会社アルピオン(アルピオン社)との共同開発契約に基づく化粧品材料の供給及び契約収入等により325,730千円の売上高を計上しましたが、研究開発費489,653千円を計上したこと等により、436,144千円の経常損失を計上しました。
6. 第19期第2四半期累計期間では、興和株式会社とのライセンス及び共同開発契約に基づく治験薬供給収入、アルピオン社との共同開発契約に基づく化粧品材料の供給及び契約収入等により311,393千円の売上高を計上しましたが、研究開発費423,008千円を計上したこと等により、149,448千円の経常損失を計上しました。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間において、当社は、主要パイプラインの開発推進、新規パイプラインの探索、提携先の開拓などに積極的に取り組んでまいりました。

4つの主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

ナノプラチン[®] (NC-6004) につきましては、ライセンス先との共同開発及び自社による開発をグローバルに展開しております。

アジア地域（日本、インドを除き、オセアニアを含む）では、ライセンス先であるOEP社とともに、台湾、香港及びシンガポールで、転移性及び進行性膵臓がんに対する第 相臨床試験を実施しており、患者への治験薬の投与及び患者登録が進められております。更に、中国本土及び韓国で第 相臨床試験を実施していく予定であり、韓国では治験届が承認され、近々に治験薬の投与が開始される予定であり、中国でも治験届の準備が行われております。

日本及び米国では、自社開発を推進しており、日本では、固形がんを対象にした第 相臨床試験が進められております。また米国では、肺癌（非小細胞肺癌）を対象とする拡大臨床試験（第 相b/第 相）がテキサス大学MDアンダーソンがんセンターを含む複数の施設で行われており、患者への治験薬の投与及び患者登録が進められております。

ダハプラチンミセル (NC-4016) につきましては、米国で固形がんを対象にした第 相臨床試験が行われており、テキサス大学MDアンダーソンがんセンターで患者への治験薬の投与及び患者登録が進められております。

エビルピシンミセル (NC-6300/K-912 : pH応答性ミセル) につきましては、全世界を対象にしたライセンス及び共同開発契約を締結している興和株式会社とともに、共同開発を推進しております。日本では固形がんを対象にした第 相臨床試験が行われており、患者への治験薬の投与及び患者登録が進められております。

パクリタキセルミセル (NK105) につきましては、日本を含むアジア地域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社が転移・再発乳がんを適用対象にした第 相臨床試験（国際共同試験）を進めております。

新規パイプラインにつきましては、当社独自の先進基盤技術である抗体/薬物結合型ミセル「ADCM (Antibody/Drug-Conjugated Micelle)」を利用した次世代型医薬品の開発を推進しております。

また低分子医薬品に加え、更に副作用が少ないとされているsiRNAなどの核酸や、タンパク質医薬品などの高分子医薬品に対するミセル化ナノ粒子技術の応用にも取り組んでおります。核酸やタンパク質などの高分子医薬品は、体内に投与されると速やかに分解され、十分な薬効を発揮できないという問題点を抱えており、この問題点を解決するため、世界的にも新しいキャリア・システムの開発が期待されております。当社は、独自の核酸のデリバリー技術「NanoFect[®]」を確立し、高分子医薬品の細胞内への侵入と薬物放出コントロールを可能にし、薬効を発揮することができる次世代型DDS医薬品の開発を進めてまいります。

さらに、新規開発を迅速かつ効率的に進める為、国内外の製薬・バイオ企業や大学・研究機関等との共同研究開発プロジェクトについても積極的に取り組んでおります。

財政状態につきましては、以下のとおりとなりました。

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ169,483千円減少し、14,171,082千円となりました。負債は、前事業年度末に比べ53,779千円減少し、689,732千円となりました。純資産は、四半期純損失の計上などにより、前事業年度末に比べ115,704千円減少し、13,481,349千円となりました。

経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第2四半期累計期間の売上高は治験薬供給収入や化粧品材料供給収入等により311,393千円（前第2四半期売上高325,730千円）、営業損失は507,604千円（前第2四半期営業損失501,195千円）、経常損失は149,448千円（前第2四半期経常損失436,144千円）、四半期純損失は151,596千円（前第2四半期四半期純損失437,382千円）となりました。

なお、当第2四半期累計期間におきまして、外国為替相場の変動による為替差益346,190千円を営業外収益に計上しております。これは、当社の保有する主に外貨建て預金の評価替えにより発生したものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前事業年度末に比べ2,091,906千円減少し、2,942,268千円となりました。当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発費の支出等による税引前四半期純損失149,495千円、為替差益346,553千円、未収消費税等の増加額33,202千円等の資金減少要因が、たな卸資産の減少額34,679千円等の資金増加要因を上回り、515,660千円の支出（前第2四半期累計期間は475,842千円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出3,685,812千円、定期預金の払戻による収入2,230,422千円、有形固定資産の取得による支出115,740千円、建設協力金の支払による支出90,000千円等により、1,674,412千円の支出（前第2四半期累計期間は782,839千円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の発行による収入6,987千円等により、6,201千円の収入（前第2四半期累計期間は625,327千円の収入）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は423,008千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また当社は受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。なお当第2四半期累計期間における当社の販売実績は、311,393千円であります。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました本社移転は平成26年6月に完了いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,122,800
計	130,122,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,275,200	40,275,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は 100株であります。
計	40,275,200	40,275,200		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月19日
新株予約権の数(個)	2,795
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	279,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,460
新株予約権の行使期間	平成26年9月3日から平成31年9月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,460 資本組入額 730
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は本新株予約権の行使期間中に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額に200%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる)を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を1年以内に行使しなければならないものとする。 ・当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる)を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

決議年月日	平成26年 8 月19日
新株予約権の数(個)	245
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,372
新株予約権の行使期間	平成28年 9 月 3 日から平成33年 9 月 2 日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,372 資本組入額 686
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ・当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる)を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 7 月 1 日 ~ 平成26年 9 月 30 日 (注)	5,000	40,275,200	1,075	10,245,056	1,075	10,226,250

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕二丁目5番1号	3,143,700	7.81
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	2,660,000	6.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,987,800	4.94
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,567,400	3.89
中富 一郎	東京都渋谷区	1,159,000	2.88
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号	1,000,000	2.48
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	662,200	1.64
CYNTEC CO., LTD. (常任代理人 土橋 健志)	BEAUFORTHOUSE, PO BOX438, ROADTOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS. (大阪府豊中市)	623,200	1.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	467,000	1.16
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	370,000	0.92
計		13,640,300	33.87

(注) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、JPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)の連名で平成26年2月20日付で提出された大量保有の変更報告書により、平成26年2月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

変更報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、保有株券等の数は当該株式分割を反映しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	37,104	9.22
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	846	0.21
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	26	0.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,272,200	402,722	(注)
単元未満株式	普通株式 3,000	-	
発行済株式総数	40,275,200	-	
総株主の議決権	-	402,722	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,141,793	10,259,839
売掛金	27,240	41,178
有価証券	105,173	105,199
原材料及び貯蔵品	202,560	167,881
その他	112,238	145,896
貸倒引当金	24	24
流動資産合計	7,588,982	10,719,970
固定資産		
有形固定資産	39,410	149,792
無形固定資産	2,347	5,224
投資その他の資産		
長期性預金	6,500,000	3,000,000
その他	209,825	296,095
投資その他の資産合計	6,709,825	3,296,095
固定資産合計	6,751,584	3,451,112
資産合計	14,340,566	14,171,082
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,039	25,650
未払法人税等	33,993	23,160
資産除去債務	15,822	-
その他	113,125	77,301
流動負債合計	202,980	126,112
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	540,000	540,000
繰延税金負債	531	2,832
資産除去債務	-	20,787
固定負債合計	540,531	563,620
負債合計	743,512	689,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,242,904	10,245,056
資本剰余金	10,224,098	10,226,250
利益剰余金	6,904,256	7,055,853
株主資本合計	13,562,747	13,415,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	969	5,168
評価・換算差額等合計	969	5,168
新株予約権	33,337	60,727
純資産合計	13,597,054	13,481,349
負債純資産合計	14,340,566	14,171,082

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	325,730	311,393
売上原価	102,486	107,349
売上総利益	223,243	204,044
販売費及び一般管理費	724,439	711,648
営業損失()	501,195	507,604
営業外収益		
受取利息	3,200	15,499
為替差益	71,308	346,190
その他	1,134	12
営業外収益合計	75,643	361,702
営業外費用		
株式交付費	7,147	429
新株予約権発行費	3,402	3,116
その他	43	-
営業外費用合計	10,592	3,545
経常損失()	436,144	149,448
特別利益		
固定資産売却益	-	9
特別利益合計	-	9
特別損失		
固定資産除却損	28	57
特別損失合計	28	57
税引前四半期純損失()	436,172	149,495
法人税、住民税及び事業税	1,210	2,101
法人税等合計	1,210	2,101
四半期純損失()	437,382	151,596

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	436,172	149,495
減価償却費	2,063	7,055
固定資産売却損益(は益)	-	9
固定資産除却損	28	57
新株予約権発行費	3,402	3,116
受取利息	3,200	15,499
為替差損益(は益)	72,310	346,553
株式交付費	7,147	429
株式報酬費用	11,025	21,945
売上債権の増減額(は増加)	44,263	13,937
たな卸資産の増減額(は増加)	63,691	34,679
未収消費税等の増減額(は増加)	10,618	33,202
前払費用の増減額(は増加)	12,498	2,071
買掛金の増減額(は減少)	36,096	14,389
未払金の増減額(は減少)	2,111	6,533
未払費用の増減額(は減少)	1,138	12,290
預り金の増減額(は減少)	1,280	1,221
その他	7,181	788
小計	476,356	522,122
利息の受取額	2,934	8,882
法人税等の支払額	2,420	2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	475,842	515,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	3,685,812
定期預金の払戻による収入	1,000,000	2,230,422
有形固定資産の取得による支出	17,800	115,740
有形固定資産の売却による収入	-	10
無形固定資産の取得による支出	90	3,220
建設協力金の支払による支出	-	90,000
資産除去債務の履行による支出	-	14,477
その他	729	4,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	782,839	1,674,412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	627,829	2,330
新株予約権の発行による収入	900	6,987
新株予約権の発行による支出	3,402	3,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	625,327	6,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	54,268	91,964
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	986,593	2,091,906
現金及び現金同等物の期首残高	3,453,995	5,034,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,440,588	2,942,268

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
 該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
 該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当・報酬	70,563千円	75,621千円
研究開発費	489,653千円	423,008千円
顧問料	23,131千円	17,621千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	5,254,937千円	10,259,839千円
有価証券(MMF)勘定	105,144千円	105,199千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	919,492千円	7,422,770千円
現金及び現金同等物	4,440,588千円	2,942,268千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期累計期間において、転換社債型新株予約権付社債(第1回、第2回)の転換及び新株予約権(第2回(は)(ほ)、第3回(い)、第4回(い)、第7回(い)、第8回)の行使請求に伴い新株式39,045株の発行を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が576,844千円、資本準備金が576,842千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が5,658,026千円、資本準備金が5,639,224千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	13.02	3.76
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	437,382	151,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	437,382	151,596
普通株式の期中平均株式数(株)	33,595,465	40,269,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議により、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行っております。そのため、1株当たり四半期純損失金額及び期中平均株式数につきましては、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

ナノキャリア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高津 知之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。